



義援金を呼びかける西大村中学校(上)・5高等学校  
各生徒会の皆さん(左) (2/5・本町アーケード内)



## 一日も早い復興をお祈りいたします

1月17日早朝、兵庫県南部を中心に大地震が起こり、多くの犠牲者や被害者を出す大惨事となりました。

亡くなられた方々のご冥福と、負傷された皆さまおよび地域の一日も早い回復を心からお祈りいたします。

市では、職員を派遣するなどして救援活動を続けています。また、市民の皆さま方から多くの心温まる義援金をお寄せいただきありがとうございます。

地震対策など関連記事は22～23ページに掲載しています。

広報

おおむら

平成7年 3月号

No.1183

投票日

# 4月・統一地方選挙

## あなたの一票大切に



4月9日(日) 長崎県議会議員選挙 (告示日 3月31日(金))  
4月23日(日) 大村市議会議員選挙 (告示日 4月16日(日))

今年の3月1日から5月31日までの間に任期満了となる地方公共団体の議会の議員および長の選挙が、全国的に統一地方選挙として行われます。

大村市においては、県議会議員選挙と市議会議員選挙が行われます。

今後4年間の県政や市政を任せる代表者を選ぶ大切な選挙です。人にまどわされることなく自分の目で確かめ、1人もれなく投票しましょう。

### 投票資格がある人

#### 県議会議員選挙

昭和50年4月10日までに生まれた人で、平成6年12月30日現在で大村市の住民基本台帳に登録され、3月30日現在、引き続き居住している人。

長崎県内の他市町村へ  
転出された人の投票は

大村市の選挙人名簿に登録されている人は、長崎県内であれば他の市町村に転出されても、次の方法で大村市選挙区の候補者に投票することができます。

●投票日に大村市内の投票所で投票する場合

転出先の市町村長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書(無

料)を持参してください。この証明書の提示がないときは、投票することができません。

●不在者投票をする場合

大村市または、転出先の市町村のどちらかで不在者投票ができます。

この場合も投票用紙などの請求の折、転出先市町村長の発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要です。この証明書の提示がないときは、投票用紙の交付はできません。

なお、投票日前に長崎県外へ転出される人は、投票することができません。

長崎県内の他市町村から  
転入された人の投票は

平成6年12月31日以降、県内の他市町村から大村市へ転入の届け出をされた人は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、次の方法で前住所地の選挙区の候補者に投票することができます。



●投票日に前住所地で投票する場合

大村市長が発行する「引き続き住所を有する旨の証明書(市民課で無料発行)」が必要です。この証明書の提示がないときは投票することができません。

●不在者投票をする場合

大村市または前住所地のどちらかで不在者投票ができます。この場合も投票用紙などの請求の折、大村市長の発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要です。この証明書の提示がないときは、投票用紙の交付はできません。

なお、平成6年12月31日以降、県外から大村市へ転入の届け出をされた人は投票することができません。



## 選挙人名簿の縦覧

選挙人名簿は、住民基本台帳の登録に基づき調製することになりますが、この名簿に登録されている人でなければ投票はできません。

そこで、今回の県議会議員選挙および市議会議員選挙において登録される人をそれぞれ次のとおり縦覧に供します。

県議会議員選挙

3月31日(金)～4月1日(土)

市議会議員選挙

4月16日(日)～17日(月)

時間 午前8時30分～午後5時

場所 選挙管理委員会事務局

## 市議会議員選挙

昭和50年4月24日までに生まれた人で、平成7年1月15日現在、大村市の住民基本台帳に登録され、4月15日現在、引き続き居住している人。

なお、平成7年1月16日以降、大村市に転入の届け出をされた人および投票日前に市外へ転出された人は、投票できません。

## 学生の住所の取り扱い

勉学のため、市外の修学先の寮や下宿等に居住している人の住所は、休暇以外にもしばしば帰省しなければならぬ必要があるなど特段の事情がある場合を除き、原則としてその寮や下宿などの所在地にあるものとされています。

したがって、大村市に住民登録をしていますが、今回の選挙では投票する

る資格はありません。

## 不在者投票を活用しましょう

投票日に、次のような理由で投票所で投票することができない人は、不在者投票を活用してください。

①投票区の区域外で、仕事などに従事する場合

②旅行などにより市外へ行く場合

③出産や病気などによる場合

④県内の他の市町村へ12月31日以降に転出し、転出先の市町村に引き続き居住している場合(県議選挙のみ)

不在者投票を行う場合は、投票の公正を期するため、手続きが必要ですが、それほど面倒なものではありません。なお、印鑑と入場券を持参してください。

## 県議会議員選挙不在者投票

期間

3月31日(金)～4月8日(土)

午前8時30分～午後5時

場所 選挙管理委員会事務局

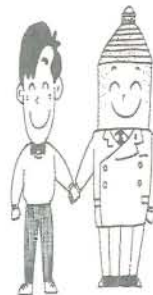
## 投票所入場券

県議会議員選挙における投票所入場券は、3月29日ごろに発送する予定です。

なお、最近市内で住所移動された

人は、名簿の移しかえができない人もありますので、入場券をよく確かめて、記載された投票所で投票されるようお願いいたします。

投票日当日の投票および、市議会議員選挙における不在者投票の期間などは、4月号でお知らせします。



## 重度の身体障害の人は郵便投票のご利用を

身体障害者手帳または、戦傷病者手帳を有し、体に重度の障害がある人は、郵便で不在者投票ができます。ただし、自分で文字が書ける人に限ります。

この郵便による不在者投票をする人は、あらかじめ選挙管理委員会から郵便投票証明書の交付を受けてください。証明書の有効期間は4年間です。有効期間が過ぎている人は、早目に交付手続きをしてください。なお、郵便による投票をする人は、投票用紙等の請求書に郵便投票証明書を添付し、投票日の4日前までに選挙管理委員会へ請求してください。

## 郵便投票ができる人

●身体障害者手帳を有する、両下肢・体幹・移動機能障害の1級もしくは2級の人。または、心臓・じん臓・

呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸障害の1級もしくは3級の人

●戦傷病者手帳を有する、両下肢・体幹障害の特別項症から第2項症の人。または、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸障害の特別項症から第3項症の人

●そのほか、知事が書面で証明した人

## 船員の「選挙人名簿登録証明書」を交付されている人へ

投票日当日(不在者投票の際も)入場券と一緒に必ず「選挙人名簿登録証明書」を持参してください。この証明書の提示がない場合、投票することができません。

なお、紛失された場合は、早目に選挙管理委員会に連絡してください。

選挙に関する問い合わせは

選挙管理委員会事務局へ

市役所別館1階

☎(代)53-4111(内線340・341)

ルールを守ってきれいな選挙  
みんなが楽しく明るい郷土



# 市制施行53周年記念式典

## 市政功労者

### 28個人・2団体を表彰

昭和17年2月11日、大村市として誕生してから今年で53周年を迎えました。

これを記念した「市制施行53周年記念式典」が2月10日、市コミセンで行われ、市の発展に貢献された28個人・2団体に感謝状が贈られました。表彰を受けられたのは次の皆さんです。(敬称略)



市政功労者として表彰を受けられた皆さん

(2/10・市コミセン)

#### ◎市政振興功労

- 中村 親(玖島2丁目)
  - 高以良康雄(小川内町)
  - 東 征男(大川田町)
  - 上野 類作(宮小路2丁目)
  - 高野 良一(赤佐古町)
  - 山田 和夫(今富町)
  - 開 常義(松原1丁目)
  - 山口 宣彦(今村町)
  - 丸谷 捷治(玖島2丁目)
  - 村上 信行(三城町)
  - 吉川 豊(杭出津2丁目)
  - 田中 善典(松原本町)
  - 河野 正治(植松2丁目)
  - 永石 賢二(大川田町)
  - 後藤 満行(中岳町)
- 長年市議会議員として市政の発展に尽くされました。
- ◎産業振興功労
- 渡邊 正雄(西本町)
- 大市通商店協同組合理事長として生鮮食品産業振興の発展に貢献されました。
- 中嶋 秋代(片町)
- 大村市漁業協同組合参事として水産業の振興に貢献され

ました。

佐藤 達夫(玖島1丁目)

大村市観光協会副会長および会長として観光行政の推進と地域の発展に貢献されました。

高瀬 富夫(岩松町)

大村商工会議所常議員、副会頭、および会頭として商工業の振興と地域の発展に貢献されました。

◎地域活動功労

佐々木繁一(東大村2丁目)

少年輔導委員として青少年の健全育成に尽力され社会教育の振興に貢献されました。

◎社会福祉功労

橋田 村俊(日泊町)

里親として家庭的に恵まれない児童たちの養育に尽力され福祉の向上に貢献されました。

原口 政一(宮小路2丁目)

市被爆者手帳親交会役員として被爆者の自立更生に尽力され福祉の向上に貢献されました。

◎保健衛生功労

前田 正幸(玖島1丁目)

大村東彼地区保健衛生連絡協議会会長として食品の安全管理および衛生思想の指導と向上に貢献されました。

◎篤行

一瀬 京二(原町)

シーサイドよぎ分譲宅地

造成事業に際し多くのツツジ苗木を寄付されました。

久留須歌子(大川田町)

社会福祉基金へ多額の浄財を寄付されました。

田中 茂(桜馬場2丁目)

社会福祉基金へ多額の浄財を寄付されました。

小村 孝(久原1丁目)

スポーツ振興基金へ多額の浄財を寄付されました。

園田ヨシエ(玖島2丁目)

市立病院の医療機器整備資金として多額の浄財を寄付されました。

◎団体功労

大村ライオンズクラブ

市内中学校へ楽器を寄付されました。

大村市民生・児童委員協議会

地域ネットワークづくりなど地域に密着した幅広い活動を通じて社会福祉の増進に貢献されました。

区画面積…一区画当り約60坪  
90坪

分譲価格…一坪当りの平均価格は21万2千円

申込条件…自ら居住する住宅を建設するために宅地を必要とする人で同居の家族がある人。(同居の家族には婚約者も含まれます。ただし、婚約証明書が必要です。)

建築条件…宅地分譲契約日から2年以内着工、3年以内居住が義務付けられ、また、建築に際しては周辺環境保全のために建築協定が決められています。

申し込みは随時受け付けています。

なお詳しいことは、大村市土地開発公社(市役所内)☎3651へお尋ねください。

### シーサイドよぎ好評分譲中



大村市土地開発公社が造成しました「シーサイドよぎ」分譲宅地全80区画が現在好評分譲中です。

海を見下ろす久原の丘に、潤いとゆとりのあるライフタウンを目指し、住環境が整備された団地として注目を集めています。分譲区画は、残り30区画です。

大村市土地開発公社(市役所内)☎3651へお尋ねください。



# 花まつり 3月25日～6月20日



市花/オオムラザクラ

冬の厳しい寒さも柔らぎ、今年もいよいよ花のシーズンの到来です。

花の名所「大村公園」では3月25日から6月20日の3か月間を“花まつり”と称し、さくら・ツツジ・花しょうぶ・アジサイと色々な花々が咲きつづきます。

また、期間中、さくらまつりや花しょうぶまつりなどの催しも予定されています。

皆さん、「花の街大村」をゆつくりとご満喫ください。

## 野岳湖公園

=東野岳町=

- サクラ(300本) 4月上旬



## 大村公園

- サクラの見ごろ

- ・ソメイヨシノ(1,500本) 3月下旬～4月上旬
- ・オオムラザクラ(300本) 4月中旬
- ・クシマザクラなど(200本) 4月中旬

- フジ 5月中旬～5月下旬
- ツツジ(1万本) 4月中旬～5月中旬
- 花ショウブ(10万株・30万本) 5月下旬～6月中旬
- アジサイ(7,000本) 6月中旬～7月中旬

## 裏見の滝

=重井田町=

- シャクナゲ(2,700本) 4月下旬～5月上旬



- ツツジ(3万本) 4月中旬～5月中旬
- アジサイ(8,000本) 6月中旬～7月中旬

|| 上諏訪町 ||

## 岳ノ木場公園



- シャクナゲ(1,400本) 4月下旬～5月上旬

|| 南川内町 ||

## シャクナゲ公園

## 文化基金へ多額の浄財寄付



森教育長に多額の浄財を寄付する  
加島澄子さん(中央)(1/27・市役所)

加島澄子さん(乾馬場町)は、1月27日、亡夫・博さんの香典返しとして、文化基金へ100万円を寄付されました。

ありがとうございました。



甲斐田市長へ多額の浄財を寄付する  
今里和照さん(左)(2/2・市役所)

今里和照さん(長崎市幸町)は、亡父・和夫さん(元商工会議所第7代会頭)の香典返しとして、文化基金へ100万円を寄付されました。

ありがとうございました。

## 市役所公代表

53  
4  
1  
1  
1





4高校による美術展

# 4月から月2回の学校週5日制へ

## 学校・家庭・地域

### 4月から第2・4土曜日に利用できる施設紹介

市では、子どもたちが有効な時間を過ごすことができるように、月2回の学校週5日制に合わせ、教育・文化・体育施設などを開放することとしています。

ご家族でじっくりと計画を立てられ、子どもたちのお一層の成長のために、いろいろなものに挑戦させてみてください。

“4月からの第2・4土曜日はどんな1日にしますか。自分で、または友だちや家族、先生たちといっしょに考えてみましょう。”

#### 旧楠本正隆屋敷

毎月第2・4土曜日の午前中無料開放します。  
(幼稚園、小・中学生のみ)



#### 琴平スカイパーク ☎55-4641

●パターゴルフ ●人工草スキー  
毎月第2・4土曜日  
午前9時～正午まで無料開放します。  
(幼稚園、小・中学生のみ)



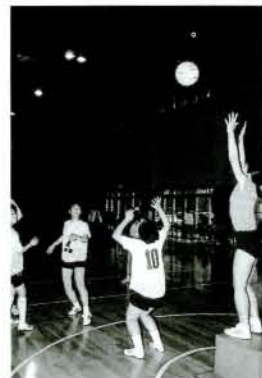
#### 運動広場

毎月第2・4土曜日の午前中、無料開放します。

- 市営野球場 (申し込み制)
- 補助グラウンド (申し込み制)
- 森園運動広場 (申し込み制)
- 南部運動広場
- 北部運動広場
- 大村市相撲場
- 鈴田地区相撲場

#### 市営テニスコート

毎月第2・4土曜日の午前中無料開放します。  
●玖島コート (申し込み制)  
●小路口コート (申し込み制)



#### 市民体育館 ☎53-1552

毎月第2・4土曜日午前9時～正午、小体育室を無料開放します。

#### 市立図書館 ☎52-2457

あいている時間 午前9時～午後5時  
第2・4土曜日は午前9時から児童室もあいています。  
※休館日は月曜日、毎月25日および祭日です。  
火曜日は、午後1時から開館。

#### 史料館 ☎53-1999

あいている時間 午前9時～午後5時  
※休館日は市立図書館に同じ。

#### コミュニティセンター (中央公民館 ☎54-3161)

毎月第2土曜日  
●親子映画会 午前10時～11時  
●ジュニアクッキングスクール 午前9時30分～正午  
中学生対象 (申し込みが必要です)  
※第4土曜日は、ほかに活動計画を予定しています。

#### 中地区公民館 ☎53-1376

毎月第2・4土曜日  
●親子映画会 午前10時～11時 (第2土曜日のみ)  
●図書室 午前9時～正午 (貸し出しのみ行います)

#### 西大村地区コミュニティセンター (西大村地区公民館 ☎53-4999)

毎月第2土曜日  
●親子映画会 午後2時～3時

#### 学校の開放

●各学校とも運動場と体育館のみ開放します。

※各運動施設とも、大会があるときは開放できません。申し込み制…スポーツ振興課へ申し込んでください。  
※学校週5日制について詳しくは、学校教育課へ

## ぐるみの教育へ



竹松幼稚園の園児たち

今年の4月から学校が  
第2土曜日に加え第4土曜日  
も休業日となります

月1回の学校週5日制が実施されたのが、平成4年9月からでした。いよいよ、この4月から月2回の学校週5日制が実施され、毎月第2・4土曜日が休みになります。対象となるのは、公立の幼稚園、小・中・高校および盲・聾・養護学校の各学校です。

子どもたちが、家庭や地域社会での生活時間を使って、違う年齢の仲間との遊び、自然体験、生活体験などを増やし、それぞれの資質や能力を伸ばすこと、また生活にゆとりを持たせ、子どもたちの望ましい人間形成を図ることを、学校週5日制は目指しています。



のびのびと遊ぶ子どもたち (大村小学校)

### 月2回の学校週5日制を理解していただくために

**Q1** この制度の目的は？また、なぜ学校週5日制を月2回にしなければならないのですか。

**A1** 学校週5日制は、学校、家庭および地域社会の教育全体のあり方を見直し、子どもたちの豊かな人間形成を図ることを目的としています。激しい変化が予想されるこれからの社会においては、子どもが自ら考え、判断し、行動する力を身につけさせる教育が大切だからです。また、休みを月2回に拡大することは、全国642校で実験的に行った研究結果からみて、子どもたちの望ましい人間形成を図るうえで、好ましい結果をもたらすものと考えられたからです。

**Q2** うちの子どもは、休みが増えて遊んでばかりいますが、これでは意味がないのでは？

**A2** 子どもの成長に遊びは欠かせません。なぜなら、子どもたちは遊びを通してさまざまなことを発見し、作りだし、体験を重ねるからです。

**Q3** 塾通いをする子どもが多くなるのではないかと心配です。

**A3** 月1回の週5日制実施時にもこうした心配はありましたが、文部省の調査では塾通いが増えたということはありません。増えた休みを、子どもたちには有意義に使ってほしいと考えています。

#### 地域では

- 各種関係機関および団体の連携を強化し、次のようなことに取り組みます。
- 文化・体育・社会施設などの無料開放を行います。
- 公民館などに親子で参加できるプログラムの開発を行います。
- 青少年がボランティアとして、地域行事へ参加できる場の確保と協力依頼を行います。
- 地域におけるスポーツ、レクリエーションの充実と、地域に残る文化遺産の啓発などを行います。

#### 家庭では

- 休業日となる月2回の土曜日を、親と一緒に過ごす中で、生き方や生活の知恵を学ぶようにすることが大切です。
- 子どもと一緒に過ごし、子どもの将来について話し合うのはどうでしょう。
- 地区の催しやボランティア

#### 実施に向けての対策

- 学力を維持するために教育課程を工夫し、授業時間数の確保とわかる授業に努めます。
- 子どもたちの学習負担にならないように時間割を工夫し、
- 休業日となる土曜日の授業は、ほかの曜日に上乘せはしません。
- 休みである第2・4土曜日の午前中は、運動場や体育館を開放しますのでご利用ください。

活動に積極的に参加させてみてはいかがでしょうか。  
○子どもたちの主体的な行動を尊重し、いろいろなことに挑戦させましょう。





### ▼商店街活性化に一役

(2/5・本町アーケード内)  
ウインクカード (ポイントがカードに貯まる) のオープニング式典が2月5日、本町アーケード内で行われました。  
この事業は、商店街活性化対策の一つとして、アーケードを中心とする商店が大村市カード事業協同組合を設立し、県・市の補助事業として発足したものです。今後はいろんなイベントが行われます。



### ▼一服いかがですか

(2/5・勤労青少年ホーム)  
1年間の講座の成果を発表する勤労青少年ホームの「ヤングフェスティバル」が2月5日、同ホームで開かれました。  
勤労ホームには、現在350人の働く若者が趣味を生かす場として、また交流の場として活動しています。

この日はパッチワーク・アートフラワー・書・生け花の展示や、茶会・着物の着付けの実演・料理教室による手づくりクッキー販売などが行われ、会場は終日賑わっていました。



### ▲チームの勝利をタスキにかけて

(2/11・海上自衛隊内道路)  
中学生から一般まで112チームが参加した「第18回おむら駅伝競走大会」が2月11日、海上自衛隊内道路を会場に5区間20kmのコースで行われました。  
職場や仲間の声援を背に各ランナーとも健脚を披露。ゴールを目指して1本のタスキをみごとにリレーしました。

成績は次の通りです。  
一般…①松本工務店A②理容くりはら③ひょうたんクラブA  
選抜…①陸自竹松②4施大③大村工業



伝統的な手打刃物の技術を次の世代へ引き継ぐと、長崎手打刃物協同組合は1月25日、「松原がま」で知られる刃物産地・松原地区の住民センター裏駐車場で、同地区出身の刀剣師・藤原吉光さん(佐賀県伊万里市在住)を招いて、実演会を開催。刃物の原点である刀造りを学びました。県内にはほかに西彼・三和町、島原市の刃物産地がありますが、後継者・技術者不足が深刻化しています。そこで、なんとか業界の振興を図ろうという一つの試みとして開かれたものです。



### ▶刃物の原点を求めて

(1/25・松原住民センター裏)  
伝統的な手打刃物の技術を次の世代へ引き継ぐと、長崎手打刃物協同組合は1月25日、「松原がま」で知られる刃物産地・松原地区の住民センター裏駐車場で、同地区出身の刀剣師・藤原吉光さん(佐賀県伊万里市在住)を招いて、実演会を開催。刃物の原点である刀造りを学びました。県内にはほかに西彼・三和町、島原市の刃物産地がありますが、後継者・技術者不足が深刻化しています。そこで、なんとか業界の振興を図ろうという一つの試みとして開かれたものです。



### ▲市民の声を行政に

(2/6・福重出張所)  
「市民の声を聴く会」が1月17日から2月9日まで、市内8地区で開催されました。  
この聴く会は、市民一人ひとりが「ふるさと大村」に誇りと夢をもって、豊かで安心して暮らせる住みよいまちにするために開かれたものです。

大村市のまちづくり・将来計画への提言・青少年の育成指導に関することを、市長が直接ひざをまじえて聴いたもので、「大村湾浄化」「観光開発」「若者定住」など、貴重な意見が寄せられました。

参加チームは16チーム。選手たちは日ごろの練習成果を発揮し、お互いに声を掛け合いながらボールをつなぎ、シュートを放っていました。  
成績は次のとおりです。  
・優勝 竹松住宅  
・準優勝 宮小路A  
・3位 富の原1丁目、若竹



### ▶ナイスカットでディフェンス

(2/12・市民体育館)



### ▲どの作品も力作ぞろい

(2/2・竹松住民センター)  
市内の小中学校障害児学級作品展が2月1日から3日間、竹松住民センターで開かれました。  
子どもたちの成長過程とその成果を発表することを通して、市民に理解を深めてもらうと毎年開かれているものです。会場にはちぎり絵・紙ねんど・書・絵画・おり紙・手芸・木工などの作品が多数展示されました。  
作品の中には鮮やかな色彩のちぎり絵の大作などもあり、訪れる市民の目をひきつけていました。



甲斐田市長へ帰国のあいさつをされる西田さん(中央)

### PKO隊員が市へ帰国のあいさつ

国連平和維持活動(PKO)のため、大村の所在部隊から初の派遣要員としてモザンビークに派遣されていた西田秀敏さん(竹松部隊)が1月18日、市役所を訪れ、甲斐田市長に帰国のあいさつをされました。西田さんは、昨年6月に日本を出発。輸送調整中隊で物資や人員の輸送に当たり、無事に使命を果たされました。おつかれさまでした。



上田教育委員長から感謝状を受けられる永野さん(右)

### 長年の奉仕に感謝状贈呈

市教育委員会は1月24日、長年にわたり市内の小中学校施設の管轄奉仕作業を行ってきた長崎県建設産業労働組合大村支部(永野寿昭支部長)に対し、感謝状を贈りました。同大村支部は、今年度も富の原小学校ほか3校において作業を実施されています。どうもありがとうございます。

### ～力になります～

**暴力問題で困っていませんか!!**  
一人で悩まず・迷わず・一刻も早い相談を相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。  
○警察本部・暴力追放テレフォン ☎0958820007  
○長崎県暴力団追放市民会議 ☎0958250893  
○最寄りの警察署または交番でも受け付けます。

3月1日から7日まで  
**春の火災予防運動**  
一人ひとりが火の取り扱いには十分注意しましょう

市内道路交通網のうち最重要路線である国道34号幸町付近の渋滞対策について1月17日、管理者である建設省はじめ、県・大村警察署・市の関係者が集い協議が行われました。  
このため正式拡幅までの間の暫定処置として、建設省より示された計画案について地元住民、地権者などに説明を行い、合意を得て早急に改修工事に着手出来るよう準備を進めています。

### 国道34号線の渋滞緩和と良策は!!

家族そろって加入しよう  
**市民交通傷害保険**  
平成7年度分は3月1日から受付開始!!  
掛金 1口年額480円、1人2口まで  
申込窓口 市役所(総務課)、各出張所  
※町内会での取りまとめは3月末日までです。



# 12種類の用途地域のイメージ図

第一種低層住居専用地域



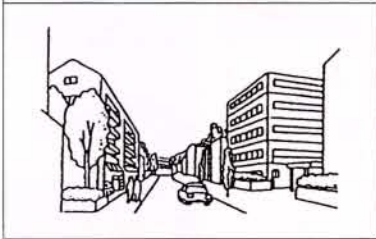
低層住宅の良好な環境を守るための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や小中学校などが建てられます。

第二種低層住居専用地域



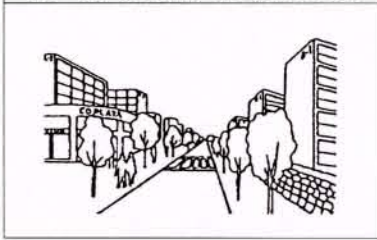
主に低層住宅の良好な環境を守るための地域です。小中学校などのほか、150㎡までの一定のお店などが建てられます。

第一種中高層住居専用地域



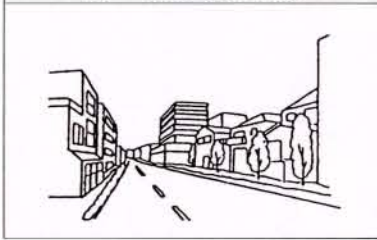
中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられます。

第二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学などのほか、1,500㎡までの一定のお店や事務所などが建てられます。

第一種住居地域



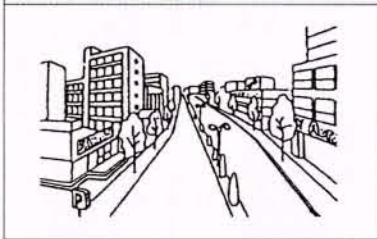
住居の環境を守るための地域です。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。

第二種住居地域



主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、ぱちんこ屋、カラオケボックスなどは建てられます。

準住居地域



道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。

近隣商業地域



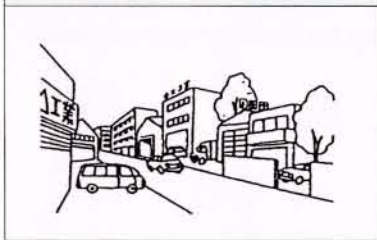
近隣の住民が日用品の買物をする店舗等の業務の利便の増進を図る地域です。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。

商業地域



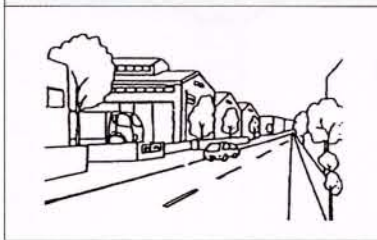
銀行、映画館、飲食店、百貨店、事務所などの商業等の業務の利便の増進を図る地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。

準工業地域



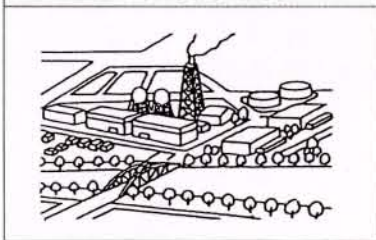
主に軽工業の工場等の環境悪化の恐れのない工業の業務の利便を図る地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられません。

工業地域



主として工業の業務の利便の増進を図る地域で、どんな工場でも建てられます。住宅やお店は建てられませんが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

工業専用地域



専ら工業の業務の利便の増進を図る地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。



坂口浄水場から西大村市内を望む

## 都市計画法および建築基準法の改正による 新用途地域制度

### 秩序あるまちづくりを目指して

平成4年度に都市計画法が改正され、用途区域の細分化が求められています。  
これからの都市計画は、広域的な都市施設の整備に主眼をおいた土地利用計画とし、地区ごとのゆとりと豊かさを実感できる、人間居住の場としての整備計画を目標としています。そのためには地域の自然や歴史、生活・文化・産業など地域の現状を把握し、将来の大村市の姿を描いて、用途地域の設定をしなければなりません。

用途地域制度は、良好な市街地環境の形成や都市における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的としています。  
この制度は、建築物の用途、容積率、建ぺい率、高さなどを規制・誘導する都市計画・建築規制制度であり、秩序あるまちづくりに大きな役割を果たしてきました。  
平成4年の都市計画法および建築基準法の改正（平成5年6月25日から施行）により、住環境の保護、市街地形態の多様化への対応などを目的として、用途地域の種類が8種類から12種類になりました。また、各用途地域において建築できる建築物の用途についても見直しが行われました。  
この用途地域制度の改正に伴い、大村市においても、従来定められていた用途地域を新用途地域に指定替えする都市計画の決定が、法律の施行により3年以内に行われます。

問い合わせ 都市計画課  
(☎) 53 4 1 1 1 内線 4 3 0

		改正前	改正後
住居系	住	①第一種住居専用地域	①第一種低層住居専用地域 (低層住宅の良好な環境保護のための地域)
	居	②第二種住居専用地域	②第二種低層住居専用地域 (小規模な店舗の立地は認められる、低層住宅の良好な環境保護のための地域)
	系	③住居地域	③第一種中高層住居専用地域 (中高層住宅の良好な環境保護のための地域) ④第二種中高層住居専用地域 (一定の利便施設の立地は認められる、中高層住宅の良好な環境保護のための地域)
商業系	商業系	④近隣商業地域	⑤第一種住居地域 (大規模な店舗、事務所の立地は制限される、住宅の環境保護のための地域)
		⑤商業地域	⑥第二種住居地域 (大規模な店舗、事務所の立地も認められる、住宅の環境保護のための地域)
	工業系	⑥準工業地域	⑦準住居地域 (道路の沿道において、自動車関連施設などと住宅が調和して立地する地域)
		⑦工業地域	⑧近隣商業地域 (近隣の住宅地の住民のための店舗、事務所などの利便の増進を図る地域)
		⑧工業専用地域	⑨商業地域 (店舗、事務所などの利便の増進を図る地域)



右から、寛さん(67)、博之くん(3)、久美子さん(30)、靖止くん(8)、岳志さん(35)、松枝さん(58)、誠くん(6)



山口さん家族(荒平町)

### なかよし家族

ほとんどの家ぞくは7人です。お父さんは、おもしろくてニュースが好きです。お母さんは、りょうりがとくいです。おじいちゃんはずもうが好きで、おばあちゃんはカラオケが好きです。弟のせいじはファミコンが好きで、ひろゆきはいつもふざけています。ぼくはサッカーが好きです。大きくなったら、しょうぼうしになりたいです。3人でいつもケンカしていますが、ほんとうはなかよしです。

(靖止)

## ふれあいコーナー

### アイドル トーショウ



桑原 聖美ちゃん (松並2丁目) H4.12.25生まれ  
いつも元気なオテンバさんです。お姉ちゃんが大好きで、いつも後にくっついては、いろんな事をまねしてみんなを楽しませます。無邪気な笑顔とおしゃべりで、お父さんの仕事の疲れも和ませてくれる毎日です。これからも姉妹仲良く、元気に遊んでくださいね。  
……(母・純子さん)

## がんばって ますね!

いつまでも  
若い気持ちで

書道家



田口 玲子さん  
(松並2丁目・61歳)

「昔と比べて現在は、文字が機械化されているため、毛筆で心の温もりをもつと伝えたいですね」と話されるのは、勤労青少年ホーム主催講座「ペン習字」の講師として長年指導されている田口さん。昭和53年から勤労ホーム講師として尽力された結果、講座の運営や活動内容が高く評価され、「ペン習字講座」が労働大臣表彰を受けました。「とにかく雰囲気づくりがうまく、受講生一人ひとりの心理を上手につかみながら、要点を押さえて指導されています。そのため受講生に人気があります。」

「安定はしじ」を考案し  
市長賞を受賞

県発明くふう展



小浦 良人さん  
(植松1丁目・56歳)

このほど、第42回「長崎県発明くふう展」(社団法人発明協会長崎県支部主催)の表彰式が行われ、事故防止のための「安定はしじ」を考案した小浦さんに市長賞が贈られました。この発明くふう展は、日常生活から産業技術にいたる分野において獨創性に富む優れた発明・考案などを広く紹介することによって、明日の生活をよりうるおいのある充実したものとするために、毎年開催されています。安定はしじを考案された小浦さんは、「仕事柄、はしじを柱や水銀灯ポールに掛けて作業する機会が多く、上部へ登るほど不安定になって事故の一因にもなっていた。そこで最上段をV字型にしたはしじを考案しました」と話される。小さいころから工作が好きで、長崎のハタや竹馬などを作ってよく遊んでいたそうです。「何事もちよつと見方を変えて考えるとアイデアが出てくるのでは」と話す小浦さん。現在、全国発明くふうコンクール入賞を目標に頑張っておられます。

### こちら自由席



市役所を訪れ、甲斐田市長にスズランを寄贈する松井所長(左)(2/3・市役所)

### 春を告げるスズラン寄贈

市役所の市民課窓口などで、春を告げるスズランの甘い香りが漂い、訪れる人をなごませています。このスズランは、九州電力から毎年各施設などに贈られているもので、2月3日、同大村営業所の松井所長が、市役所・市立病院・福祉センターなどを訪問。ヨーロッパ原産のドイツスズラン数十鉢を贈呈されました。花言葉に幸福、やさしさ、純粋さなどの意味を持ち、西洋諸国では「5月の小さい鐘」などと呼ばれ、春の訪れを告げる花として親しまれています。

### ぶらり散策



### 長崎街道の休憩所 古松権現 (大神宮神社)



長崎街道沿いに鎮座する古松権現(大里町)

鈴田の二本松バス停を降りて山手の方へ曲がると神社の鳥居があって、古い石段が続いています。今は大神宮神社になっていますが、江戸時代までは古松権現と呼ばれる神社でした。天正2年(1574)キリシタ

の神社焼き討ちにあいまして、寛永13年(1636)に藩王大村純信によって再建されました。明治3年、鈴田岸高の伊勢山に祭られていた大神宮がこの地に移され、この時から大神宮神社と変わりました。この前を通る道が、小倉と長崎を結ぶ長崎街道です。かつては全国から長崎へ向かう多くの旅人で賑わっていました。この辺りはちょうど旅の疲れを癒す所で、古松宿休憩所と言われました。今でもこの付近は、長崎街道の古きよさをしのびさせてくれます。

### 藤手芸の会



藤手芸の会は、発足して6年目を迎えます。現在は、始めてから2、3年という人が多く毎月3回、木曜日の午後の定例会では、先生に基礎から丁寧によりやすく教えて頂いています。優しさ、さわやかなイメージの藤。藤には形はありません。自分の創意・工夫で用途に応じて、自由に形を作っていくことができるのです。底を組み、胴を編み、縁を止めてから2、3年という人が増えていくのもとても楽しいのですが、友達に差し上げて喜ばれるとまた一段と熱がこもってきます。私たちは、藤に触れているときが一番楽しいときです。定例会 毎月第1・2・3木曜日、午後1時~3時 場所 中地区公民館 連絡先 平井(☎1774)



# 市職員の給与などを お知らせします

本市には、平成6年4月1日現在で970人の職員が在職していますが、これには病院事業260人、ポート事業36人、下水道事業40人など、特殊な事業に勤務する職員もすべて含まれていますので、同規模の都市に比べて職員数が多くなっています。

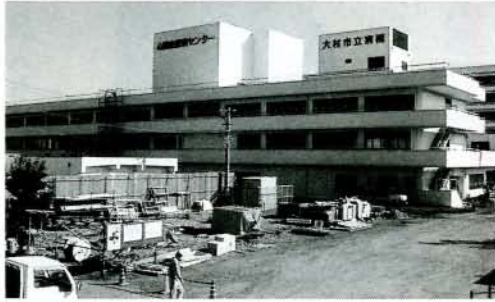
## 給与のしくみ

給与には、給料と扶養手当、通勤手当、住居手当などが含まれます。

給料は初任給基準に基づき、学歴・経験年数により算定し、条例で定められた給料表（行政職、教育職、医療職（一）、（二）、（三）の5種類があります）により決定されます。

次に給料が上がる要因については、大別して定期昇給と給与改定とがあります。定期昇給は、1年間良好な成績で勤務した実証に基づき1号給上位へ上がることをいいます。給与改定は、一般的に労使交渉によって決定される民間給与と異なり、公務員の場合、給与についての専門的機関である人事院が、毎年4月

1日現在で民間給与との対比をして、差があった場合に行われる人事院勧告を尊重して実施される、国家公務員の給与改定に準拠して給料の引き上げを行うわけです。これを給与改定といっています。



建設中の心臓血管病センター

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成5年度	平成6年3月31日現在 76,805人	千円 27,504,072	千円 4,798,925	% 17.4

### (2) 職員給与の状況（普通会計予算）

区 分	職員数(A)	給 与 費				1人当り 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
平成6年度	573人	千円 2,264,800	千円 399,740	千円 1,113,409	千円 3,777,949	千円 6,593

### (3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成6年4月1日現在)

一 般 行 政 職	
平均給料月額	平均年齢
円 319,000	歳 39.10

### (4) 職員の初任給の状況 (平成6年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職	
	初 任 給	採用2年経過日給料月額
大 学 卒	円 164,900	円 178,400
高 校 卒	円 134,900	円 144,200

### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	円 242,600	円 293,200	円 346,800
	円 197,800	円 242,600	円 293,200

## 表の説明

#### ■表(1)～表(2)について

財政的な面から職員の給与をみたもので、5年度決算での普通会計において人件費が歳出に占める割合を示したものが表(1)で、人件費には特別職の報酬や共済組合の事業主負担金なども含まれています。表(2)は、6年度予算から見

た職員1人当りに要する経費をみたものです。

#### ■表(3)～表(5)について

職員の平均給料と初任給の状況を示したもので、市には幼稚園の教員、病院の医師、看護婦などの職員がいますが、その中で一番多くの職員が受けている一般行政職についてお知らせしています。

表(5)は、職員が学校卒業後すぐ採用された場合の経験年数別の給料月額を示したものです。

#### ■表(6)について

一般行政職の職員を給料表上の級別に見たものです。

級別区分は、部長は8級、課長は8～7級、課長補佐は6級、係長は6～5級、主査は6～4級、吏員は3～2級、事務員、技術員は2～1級となっています。

#### ■表(7)について

期末勤勉手当は、一般にボーナスと言われているもので、給料月額に同表の支給割合を乗じた額が職員に支給されます。

退職手当は、退職時の給料月額に一定の支給率を乗じた額が支給されます。支給率は勤続年数と退職の事由によつ





大村公園

職員を部門別に分類し、過去3年間の人員の増減を示したものです。  
 【注】表(9)は平成6年の定員管理調査により掲げていますが、職員数971人のうちには定員管理調査上計上される教育長(1人)を含んでいません。

■表(8)について  
 市長など三役の給料および市議会議員の報酬を示したものです。この報酬などは、市内の各種団体などの代表者によって構成された、特別報酬等審議会の答申に基づいて、市議会により決定され、平成7年1月1日から改定されたものです。  
 【注】表(3)、(4)、(5)、(6)は平成6年の給与実態調査により掲げています。

■表(9)について  
 市長など三役の給料および市議会議員の報酬を示したものです。この報酬などは、市内の各種団体などの代表者によって構成された、特別報酬等審議会の答申に基づいて、市議会により決定され、平成7年1月1日から改定されたものです。  
 【注】表(3)、(4)、(5)、(6)は平成6年の給与実態調査により掲げています。

(6) 行政職の級別職員数の状況 (平成6年4月1日現在)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
職 員 数	26 人	25 人	250 人	42 人	24 人	66 人	35 人	18 人	486 人
構 成 比	5.4 %	5.1 %	51.4 %	8.7 %	4.9 %	13.6 %	7.2 %	3.7 %	100.0 %

(7) 職員手当の状況

期 末 ・ 勤 勉 手 当			退 職 手 当		
(6年度支給率)			(支給率)		
	期末手当	勤勉手当	自己の都合による退職		定年による退職
6月期	1.6月分	0.6月分	勤続20年	21月分	34.65月分
12月期	1.9月分	0.6月分	勤続25年	28.375月分	44.55月分
3月期	0.5月分	—	勤続35年	48.125月分	63.525月分
計	4.0月分	1.2月分	最高限度額	60月分	63.525月分
職務上の段階、職務の級等による加算措置			有		

(8) 特別職の報酬等の状況

区 分	市 長	助 役	収 入 役	議 長	副 議 長	議 員
報 酬 等	894,000 円	742,000 円	653,000 円	474,000 円	402,000 円	384,000 円
期 末 手 当	(6年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 4.0月分					

(9) 定員の状況

ア 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	対前年増減数					
		平成4年	平成5年	平成6年			
部 門	平成4年	平成5年	平成6年	平成4年	平成5年	平成6年	
一 般 行 政 部 門	議 会	9	9	9	0	0	0
	議 務 企 画	128	127	122	+2	△1	△5
	税 務	35	36	36	△1	+1	0
	民 生	103	103	104	△2	0	+1
	衛 生 働 働	66	66	66	+2	0	0
	農 林 水 産	1	1	1	△7	0	0
	農 林 水 産	41	41	40	0	0	△1
	商 工 業	13	13	16	0	0	+3
	土 木	45	46	49	+7	+1	+3
	小 計	441	442	443	+1	+1	+1
特 別 行 政 部 門	教 育	110	111	116	0	+1	+5
	小 計	110	111	116	0	+1	+5
普 通 会 計	551	553	559	+1	+2	+6	
公 営 企 業 等	病 院	253	254	260	0	+1	+6
	水 道	54	54	55	0	0	+1
	下 水 道	44	44	45	+2	0	+1
	そ の 他	52	52	52	+2	0	0
小 計	403	404	412	+4	+1	+8	
合 計	954	957	971	+5	+3	+14	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

イ 平成6年の職員数の増減状況

部 門	増員数	減員数	差 引	主 な 増 減 理 由	
一 般 行 政 部 門	議 会	0	0	0	
	議 務 企 画	1	6	△5	市民会館を教育委員会へ移管
	税 務	0	0	0	
	民 生	2	1	+1	老人保健福祉策定計画実施に伴う業務増
	衛 生 働 働	6	6	0	ごみ処理業務増、新し尿処理施設の稼働による業務減
	農 林 水 産	0	0	0	
特 別 行 政 部 門	農 林 水 産	0	1	△1	機構改革による減員
	商 工 業	3	0	+3	オフィスアルカディア担当スタッフの充実
公 営 企 業 等	土 木	4	1	+3	建築業務増
	教 育	6	1	+5	文化財保護スタッフの充実
公 営 企 業 等	病 院	6	0	+6	欠員補充
	水 道	1	0	+1	簡易水道業務増
	下 水 道	1	0	+1	農業集落排水事業供用開始による業務増
	そ の 他	0	0	0	





## 小・中学校入学遺児に 祝金を支給します

対象となる児童

● 父または母のいない児童

● 父母がいなくて、父母以外の人に  
養育されている児童

支給要件 4月1日現在で、市内に  
引き続き3か月以上住所を有し、小  
学校・中学校に入学する児童

申請期間 3月15日(水)～31日(金)

申請に必要なもの 預金通帳(保護  
者名義のもの。郵便局を除く)、印

鑑ほか

祝金の額 3,000円

申請・問い合わせ 福祉課児童家庭  
係



## 「地域を支え・地域で支え」 ふれあい福祉教室講演会

市内の公共施設や道路などが、  
障害を持つ人や高齢者にとって利  
用しやすいか、今後のまちづくり  
はどうあるべきか…

「地域を支え・地域で支え」と題  
して、ふれあい福祉教室＝福祉フォー  
ラム＝を開催します。

福祉にふれたい人、考えたい人、  
ぜひお気軽にご参加ください。多  
くの参加者をお待ちしています。

日時 3月12日(日)、午後1時30分  
～4時

場所 福祉センター

問い合わせ 社会福祉協議会  
(☎ 531351)

## 長寿おめでとうございます 100歳の小林さん



「いつまでもお元気で」と小林キサさん(中央)  
に祝賀状と長寿祝金などを贈る甲斐田市長  
(2/10・中澤病院)

小林キサさん(明治28年生まれ)が、2  
月10日で満100歳を迎えられ、甲斐田市長は  
同日、お祝いのため入院先の中澤病院(東  
大村1丁目)を訪れました。

小林さんは、車椅子で移動されています  
が、昨年の春ごろまで歩行が可能。95歳ま  
では、農作業や大好きなゲートボールを楽  
しんでおられたそうです。

甲斐田市長が「いつまでもお元気で長生  
きされますように」と励まし花束を贈ると、  
病院関係者や家族の人たちから祝福の拍手  
が送られました。

市内の100歳以上の長寿者は4人となりま  
した。

## 予防接種法改正のお知らせ

予防接種法が改正になり、今まで「国民の義務」であ  
った予防接種が、受けるよう努めなければならないという  
「努力義務」となりました。これに伴い、対象疾病および  
対象年齢も改正されました。

詳しくは「広報おおむら」4月号または、平成7年度版  
「健康のしおり」をご覧ください。

### ◎対象疾病

旧 法
ジフテリア、百日咳、 ポリオ、日本脳炎、麻 しん、風しん、BCG、 ウイルス病、インフルエ ンザ、コレラ



改正後
ジフテリア、百日咳、 ポリオ、日本脳炎、麻 しん、風しん、BCG、 破傷風

※インフルエンザ(任意接種)

### ◎対象年齢(平成7年4月以降)

予防接種名	対 象 年 齢
ジフテリア、 百日咳、破傷風 (三種混合)	生後3か月～90か月
ポ リ オ	生後3か月～90か月
麻 し ん	生後12か月～90か月
風 し ん	生後12か月～90か月
日 本 脳 炎	生後6か月～90か月
B C G	生後3か月～48か月

## 健康テレホンサービス

☎ 23-4646

3月のテーマ	月	失語症
	火	成人のそけい部のヘルニア
	水	赤ちゃんのおへその病気
	木	アトピー性皮膚炎のスキンケア
	金	歯石
	土・日	更年期のホルモン補充療法





# 国民健康保険 被保険者証が 退職被保険者証

## 4月1日から変わります

現在お持ちの国民健康保険被保険者証、退職被保険者証は3月31日で有効期限が切れます。4月からは新しい被保険者証(オレンジ色)・退職被保険者証(緑色)に変わります。被保険者証は3月下旬に郵送しますが、4月になっても届かない場合はご連絡ください。

皆さんが納入される保険料は診療費に充てられます。したがって、保険料に未納があると診療費の支払いが困難になります。国保制度の運営を維持するためには、皆様方加入者の協力がなくてはならないものであり、未納があると制度の運営に支障をきたすこととなります。

- ① 新しい被保険者証が届いたら、被保険者証の内容に誤りがあれば、お知らせください。
- ② 4月から病院にかかる場合は、必ず新しい被保険者証(オレンジ色または緑色)を提示してください。
- ③ 職場の社会保険に加入した人、市外に転出した人で、被保険者証の抹消届をしていない人は早く届け出をしてください。

④ 仕事をやめて新たに国民健康保険に加入しなければならぬ人は、社会保険などが切れた証明書を持参して届け出てください。なお、退職者医療該当者は必ず年金証書もご持参ください。

[受診の際は保険証をご持参下さい]



保険料に未納のあらわれる世帯につきましては、納税相談の機会を多くするためにも直接本人に交付する「短期保険証制度」を実施しています。制度の趣旨をご理解の上、未納の保険料につきましては早急に納入してください。お問い合わせ 保険年金課係 係・税務課収納係

## 国民年金保険料の納め忘れはありませんが

国民年金写真コンテスト  
市議会議長賞「いつも朗らか」



福山泰子さんの作品(池田1丁目)

平成6年度の国民年金保険料は4月28日が納付期限となっております。期限までに忘れず納付しましょう。皆さんが納められた保険料は、確定申告時に社会保険料控除の対象として、全額が課税対象の所得から差し引かれます。

◎納付に便利な口座振替を!  
金融機関に通帳、届出印、納付書を持参して申し込んでください。翌月分から毎月自動的に振替えられます。

◎納付組合でまとめて納付をしませんか!  
5人以上で納付組合を作り保険料を取りまとめると、報償金が支給されます。詳しくは年金係へご相談ください。

平成7年度 放課後

### 学童保育入所児童募集

- 申し込みおよび説明会  
◎3月5日(日)、午前10時～11時  
◎とまとクラブ(大村幼稚園内) ☎(54)6438
- ◎さくらんぼクラブ(中央幼稚園内) ☎(52)3339
- ◎あさひっこクラブ(木場のバス方向転換所前) ☎(54)6290
- 大村子供の家  
家庭養育センターを4月1日から開設します。
- デイケア(昼間保育)
  - 保護者の急病、冠婚葬祭などで保育に困られる場合
  - ショートステイ(短期入所)
  - 保護者が突然の入院、長期出張などで養育が困難な場合
  - トワイライトステイ(夕暮養護)
  - 父子家庭などで、仕事などの帰宅が夜間となる場合
  - 学童保育(こぐまクラブ)
- 共働き家庭で、小学校低学年の子
- ◎3月12日(日)、午前10時～11時  
●にんじんクラブ(大川田のゲートボール場前) ☎(54)4334(安井)
- ◎3月19日(日)、午前10時～11時  
●くさぶえクラブ(富の原小学校横まるたか商店前) ☎(55)1582
- ※印かんを持参してください。

### 家庭養育センター開設

子どもの鍵っ子支援  
※センター内の他の施設も学習会、趣味の集いなどに利用できます。

問い合わせ 社会福祉法人大村子供の家、家庭養育支援センター ☎(55)8319・FAX(55)4661



### 大村健康ウォーククラブ会員募集

さあ春です。野外でのびのび健康づくりをしましょう。

例会 毎月1回(日曜日)  
近傍のコース約10km～20kmを歩きます。

年会費 3,000円(保険料を含む)  
申し込み・問い合わせ 川島 ☎(53)4282





平成7年度

### 建設工事などの 指名願の申請を

平成7年度に市が行う建設工事や測量・建設コンサルタント業務などの競争入札に参加を希望される人は、次のとおり参加資格審査申請書を提出してください。

要件 ①建設工事：建設業の許可を有し、かつ経営事項の審査を受けている人

②測量・建設コンサルタントなど：営業に関し、法律上必要となる資格を有する人

申請期間 3月1日(水)～31日(金)

申請書類 建設省統一様式のほか、市独自様式があります

ので取り寄せてください。  
申請・問い合わせ 管財課監理係

第28回

### 教育講演会



工藤 直子氏

詩(うた)がうまれるとき…「のはらうた」「ゴリラはごりら」の作者である工藤直子さんが詩の世界を語ります。

日時 3月18日(土)、午後2時～4時

場所 市コミセン

演題 「自然を詩うーくどうなおこ のはらうたの世界」

講師 工藤直子氏(児童文学作家・詩人)

入場料 無料

主催 教育委員会



### 生活展

日時 3月4日(土)、午前10時～午後3時  
場所 市コミセン  
主催 大村生活学校  
内容 作品展、チャリティー即売会(衣料品、食料品、食器など)ほか  
みなさん、お誘い合わせのうえ、お出かけください。

問い合わせ 市コミセン(☎3161)

### 電話加入権を公売

市税滞納により差し押さえた電話加入権を公売します。

日時 3月16日(木)、午後1時30分

場所 市役所第8会議室

公売方法 一般競争入札

代金納付期限 即納

持参するもの 印鑑・代理人の場合委任状

公売台数 若干

問い合わせ 税務課収納係

※NTTの譲渡承認が得られない場合は、売却決定を取り消します。なお、公売開始前までに完納されたものについては、公売を中止します。

### 固定資産課税台帳の縦覧期間および納期を変更します

平成7年度税制改正の審議により、課税事務が大幅に遅れるため、課税台帳の縦覧および納期を次のとおり変更します。

縦覧期間 4月3日(月)～24日(月)

時間 午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜日および祝日は除きます。

### 図書館・史料館を休館します

図書・資料の整理・点検、カード目録の整備などのため休館します。

期間 3月14日(火)～24日(金)

なお、3月12日(日)まで通常どおり図書の貸し出しは行います。

### 塵芥収集車を公売

物件

①塵芥収集車 62年式いすゞ(軽油車)

入札 3月9日(木)、午後2時

入札場所 清掃課(森園町)

公売方法 一般競争入札

入札保証金 入札見積額の100分の5以上の現金

代金納入方法 即納

※印鑑を持参してください。

問い合わせ 財政課用度係

### なかちく公民館まつり

中地区公民館を定例的に利用しているグループが、日ごろの活動成果を発表します。多数お出かけください。各グループへの参加は、誰でもいつでもできます。この機会に何かはじめてみませんか。

### ■舞台発表の部

3月5日(日)、午前10時～午後5時

内容 民謡・詩吟・剣詩舞・コーラス・日舞・アトバラエ・健康体操・大正琴・民謡・レクダンス・扇舞・3B体操ほか

### ■展示発表の部

3月11日(土)～12日(日)、午前9時～午後4時30分

内容 水彩画・油絵・木彫・木目込人形・刺しゅう・フラワーデザイン・籐手芸・おりがみ・手あみ・パッチワーク



中地区公民館まつり 舞台発表の部

生花・紙ネンド・写真・和裁・茶会：展示期間の2日間(茶券は当日会場で発売します)・着物着付実演：11日～12日、午後2時から

◎バザー うどん・カレー・ケーキ・五目めし・コーヒー・手づくり品など

◎ガレッジセール 3月12日(日)、午前10時～正午

場所 中地区公民館

(☎31376)

### 参加しませんか

### 「おはなしの会」

本好きの子どもに育てるには、読んであげるのが一番の近道です。親子で参加してみませんか。

日時 毎週月曜日、午後3時～3時30分

場所 中地区公民館

内容 絵本の読み聞かせほか

対象 幼児・小学低学年

※ボランティアのお母さん方の協力です。参加費は無料。お問い合わせ 中地区公民館 (☎31376)



## 市民税・県民税 国民健康保険税 の申告はお早めに

3月は次の日程で申告を受け付けます。申告受付日に都合がつかない人や、2月の申告受付日に申告できなかった人は、お早めに市役所大会議室で申告してください。

なお、申告期限日は3月15日(水)までです。

また、未申告の場合、所得証明などの交付や国民健康保険税の軽減制度の適用も受けられませんので、必ず申告を

### 納税は期限内に

確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ3月15日(水)です。期限内に納税を済ませてください。

また、振替納税を利用している人は、あらかじめ指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。納期限を過ぎますと、未納となつている税額に対し年14・6%(5月15日)までは年7・3%(5月15日)までは年7・3%の延滞税がかかります。なお、一度に納められないときは、確定申告で納めることになる税額の2分の1以上を3月15日(水)までに納め、残りの税額を5月31日(水)まで延

してください。

お問い合わせ 税務課市民税係

#### 申告受付日程

地区	申告受付日	場所
三浦・萱瀬	3月1日(水)	三浦・萱瀬出張所
福重・鈴田	3月2日(木)	福重・鈴田出張所
松原・竹松 (農業のある世帯)	3月3日(金)	松原・竹松出張所
大村・西大村 (農業のある世帯)	3月6日(月) 3月7日(火)	市役所大会議室

受付時間 午前8時30分～午後4時

## コミセン サタデーナイトコンサート

日時 3月11日(土)、午後7時

開演(午後6時30分開場)

場所 市コミセン

入場料 無料

出演団体 ダ・カーポ

問い合わせ 市コミセン

(☎543161)

## 銃砲刀剣類 登録審査会

日時 3月13日(月)、午後1時

場所 セントヒル長崎(長崎

市筑後町)

当日持参するもの ①当該銃

砲刀剣類 ②刀剣類発見届出

済証 ③申請者本人の印鑑

(認印可)

登録手数料

3月11日 市コミセン 10:00～11:00  
(土) 西大村コミセン 14:00～15:00

・キラキラ (アニメ10分)

・かさこじぞう (アニメ13分)

・ツルの舞踏会 (アニメ29分)

※中地区公民館は公民館まつりのため休みます。  
問い合わせ 視聴覚ライブラリー  
(市コミセン内☎543161)

●登録証交付手数料  
1件 5,200円

●登録証再交付手数料  
1件 2,700円

問い合わせ 県文化課(☎0

958) 241111)、大村警察

署および派出所、市文化課

けんおう農業

## フェスタ開催

県央地域でとれた新鮮な農

林水産物や特産物の展示即売

会が「干拓の里」で開催され

ます。

日時 3月19日(日)、午前10時

午後4時

場所 ゆうゆうランド「干拓

の里」(諫早市小野島町)

入場無料

問い合わせ 諫早市特産振興

課(☎221500)、市農林

水産課

## 野岳湖キャンプ場の 申し込み方法が変わりました!!

野岳湖キャンプ場の利用は、

前日までに必ず予約が必要に

なります。また予約は、利用

される日の2か月前から受付

可能となります。

申し込み・問い合わせ

管理事務所(☎558254)

## 個人住宅建設資金利子補給金

平成6年度分申し込みは3月31日までに

市では、個人住宅の建設促

進を図るため、住宅建設資金

の融資を利用して個人住宅を

取得した人に、利子補給金の

支給制度を設けています。

次に該当する人はお申し込

みください。

①住宅建設資金の融資(80

万円以上)を受け、市内に

自ら居住するための住宅の新

築(居住したことのない住宅

の購入を含む)および増改築

をおこなった人

②住宅建設資金の最初の償還

月が、平成6年4月1日から

7年3月31日までに該当する

人

利子補給金額 年間一律4万

円(1か年限り)

申し込み・問い合わせ

商工観光課

視聴覚ライブラリー  
(市コミセン内☎543161)

視聴覚ライブラリー 入場無料

### 春休みの子ども映画会

大好評/ランボー・ベル・エディ4種

・クマちゃんの交通安全 (アニメ13分)

・ランボーの秘密 (アニメ15分)

・金色のくじら (アニメ25分)

日時	10:30～11:30	14:00～15:00
3月27日(月)	松原出張所	福重出張所
3月28日(火)	鈴田出張所	三浦出張所
3月29日(水)	竹松出張所	萱瀬出張所
3月30日(木)	中地区公民館	西大村コミセン
3月31日(金)	市コミセン	

問い合わせ 視聴覚ライブラリー  
(市コミセン内☎543161)



3月5日(日)は  
大村湾沿岸一斉清掃の日です!



みんなの力で海岸スツキリ

昨年3月実施された沿岸清掃(大村公園先沿岸)

大村湾をきれいにする会大村支部では、ふるさとのきれいな川や海を子どもたちに残そうと、年2回(3月と8月ごろ)沿岸清掃を毎年行っています。(8月は大村湾全域で実施されますが、3月は大村独自で行っています。)

市民の皆様のご参加をお願いします。  
市民会場 大村公園先沿岸(史跡新蔵波止付近)

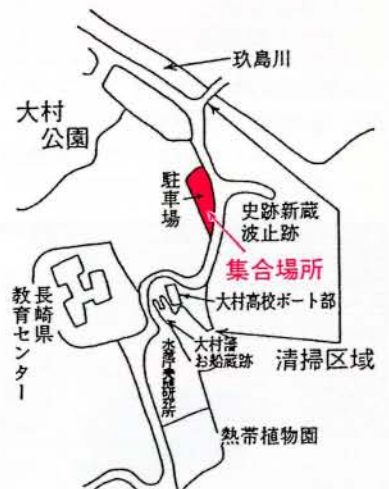
[玖島川~大高ボート部艇庫前沿岸]  
(合成洗剤を追放する大村市連絡会<町内会も加入>担当区域)

日時 3月5日(日)、  
午前7時30分(1時間半程度)

事務局 環境保全課

※なお、当日は長靴をはいて来てください。(道具類、軍手は用意します)  
※雨天の場合は中止します。

集合場所



おおむら太鼓連  
結成10周年記念

全九州和太鼓  
響演会

大分県湯布院源流太鼓をはじめ、九州各県および県内より、約15チームが集います。力強い太鼓の音を聴きに来てください。入場は無料ですので、皆様のご来場をお待ちしています。  
日時 3月4日(土)、正午~午後5時  
場所 市民会館  
問い合わせ おおむら太鼓連  
(☎8803・田中)

ガールスカウト  
長崎県第7団  
スカウト



対象 小学校新1年生  
申込方法 ハガキに住所・氏名・保護者名・学校名・電話番号を明記して申し込んでください。  
申込先 鶴計子(植松1丁目64) ☎541489  
申込期限 3月10日(金)  
※少女たちの健全育成にお手伝いをしてくださるリーダーも募集しています。



中地区公民館  
管理人(住込)

入居場所 中地区公民館  
入居条件 配偶者または成人の家族と同居できる人で、平日は午後5時15分から翌朝8時30分まで、土曜・日曜・祝日は終日管理できる人  
入居予定日 4月1日(土)  
申込期限 3月10日(金)

高校・大学奨学生

◎長崎県育英会奨学生

募集期間 3月15日(水)~5月10日(水)  
資格 県内に1年以上住所を有する人の子弟で、大学に在学中の人のうち、経済的理由により修学困難でかつ、人物・学業共に優れている人。  
※日本育英会との併願はできません。原則として新1年次のみ対象です。  
貸与月額

平成7年度学校週5日制対応事業

ジュニアフッキングスクール受講者

たまには、自分で作ろう。おかあさんに負けない楽しい料理を学びます。

期間 4月8日~平成8年3月9日(毎月第2土曜日、午前9時30分~正午。ただし、8月は除きます。)

場所 市コミセン

対象・定員 中学1年生~3年生(男女を問わず)30人  
受講料 無料(材料費は、実費で11回分5,500円程度)

●国立2万8,000円  
●私立 3万4,000円

◎大村市奨学生

募集期間 3月15日(水)~5月1日(月)  
資格 市内に住所を有する人の子弟で、高校・国立高専・短大・大学に在学中(4月進学予定者を含む)の人のうち、経済的理由により修学困難でかつ、人物・学業共に優れている人。  
貸与月額  
●高校、高専1万円  
●大学、短大1万5,000円  
ただし高校、高専については他制度との併給制限あり。  
申し込み・問い合わせ 教育委員会庶務課

男子・女子

モーターボート選手

応募資格 ①年齢:17歳以上23歳未満(昭和47年5月22日~53年5月21日生まれの人)  
②身長:170cm以下③体重:男47~55kg、女42~50kg④視力:裸眼(メガネ・コンタクトレンズ使用不可)で両眼とも0.8以上(色盲不可)  
応募締切 4月23日(日)  
申し込み・問い合わせ (社)長崎県モーターボート競走会(☎526194)



## 市営住宅入居者

種別	住宅名	戸数	間取り	家賃(月額・円)
1種	久原第二	1	3DK	21,200
2種	池田	1	3 K	15,500
	原口	2	3DK	20,500
	古賀島	1	3DK	25,500

申込期限 3月10日(金)  
 抽選日 3月20日(月)、午前10時30分から  
 入居日 4月1日(土)  
 申し込み・問い合わせ 建築課住宅係

## 県営住宅入居者

申込用紙配布 3月6日(月)から  
 申込期間 3月13日(月)～15日(水)  
 入居予定者の決定 応募者が募集戸数より多い場合は、公開抽選により決定します。  
 入居時期(予定) 4月初旬ごろ  
 申し込み・問い合わせ 県住宅供給公社大村事務所 (☎⑤26825 県営バスターミナル2階)

平成6年度

### 『スポーツ賞』(追加表彰)

1月31日、スポーツで活躍された、1個人2団体に「スポーツ賞」が贈られました。表彰を受けたのは次の方々です。(敬称略)

**スポーツ賞**

- 吉田真弓(17・古町1丁目)
- 陸上Ⅱ九州大会1000m優勝
- 大村高校剣道部女子
- 全国選抜大会準優勝
- 郡中男子バレーボール部
- 九州新人大会準優勝

## 幼児交通安全(こぐまちゃん)クラブ参加者

幼児クラブとは、幼児の交通安全事故防止のため、親と子が、公民館などを月に1回(1時間程度)利用し、交通ルールを身につけていくものです。  
 ※費用などは必要ありませんので、クレヨンを持ってお気軽にご参加ください。  
 実施場所 柴田団地・久原第2団地各集会場、池田アパ

## 大村東彼地区保健衛生連絡協議会 事務職員

採用人員 女子事務職員1人  
 応募資格 ①22歳以下の未婚者②高卒以上の学歴を有する

③市内在住者④普通自動車免許所有者  
 応募締切 3月10日(金)  
 申し込み・問い合わせ 大村東彼地区保健衛生連絡協議会(西三城町12 大村保健所内) ☎⑤2193

## 補助・郡中グラウンド・森園運動広場 ナイター使用のチームは登録が必要です



登録内容 責任者、保証人、チーム名簿、雨天返納のための銀行口座  
 ナイターの抽選日 毎月20日に、翌月(1日～月末)の分を調整します。  
 ※20日が土・日・祭日のときは、次の平常日が抽選日です。  
 ※抽選日の前日までに登録のないチームは、そのときの登録内容 責任者、保証人、チーム名簿、雨天返納のための銀行口座  
 抽選時間(時間厳守)  
 ●森園運動広場：午後1時  
 ●郡中グラウンド：午後2時  
 ●補助グラウンド：午後3時  
 抽選会場 市役所第6会議室  
 ※4月からナイター点灯はカード式になります。  
 申し込み・問い合わせ スポーツ振興課

## スポーツ安全保険に加入しましょう

小さな掛金、大きな補償

平成7年度のスポーツ安全保険の加入受け付けが始まっています。  
 子ども会や運動クラブなど5人以上の団体であれば加入できます。スポーツ保険で万一のけがや賠償責任、突然死などの事故に備えましょう。  
 掛金(1人年額)  
 子供や文化活動が400円、一般は1,300円(老人クラブ団体は600円)  
 補償 ●事故による死亡・後遺障害2,000万円(老人クラブ団体は500万円)  
 賠償責任 対人1億円、対物500万円、突然死および日射病などの見舞金120万円  
 申し込み・問い合わせ スポーツ安全協会長崎県支部(☎0958②3024)  
 ※加入申込書はスポーツ振興課・市民体育館・屋内プールにあります。

## 第22回

### 防火少年剣道大会

火災予防思想の普及を図るため、市内各地区の少年剣士約600人を一堂に会し、防火少年剣道大会を開催します。  
 日時 3月5日(日)、午前9時30分開始  
 場所 市民体育館  
 主催 大村市危険物安全協会  
 主管 大村消防署

## 第12回 大村東彼地区卓球大会

一般男子B、同女子ダブルスⅡ男子・女子  
 資格 大村東彼に在住・在勤・在学中の人  
 期日 3月12日(日)  
 場所 市民体育館  
 時間 午前9時30分  
 種目 シングルⅡ中学男子、同女子、一般男子A、同女子、  
 市卓球協会(☎⑤4111 内線126 中嶋)





福祉課窓口での義援金受け付け

# 地震 — いざというとき 落ち着いて行動できますか

自然災害の中でも、地震は特に被害が大きく、そのうえ津波や火事などの二次災害を引き起こす恐れもあります。“グラッ”ときたとき、慌てず落ち着いて行動できるようにするには、ふだんから地震に対する心構えをしておくことが必要です。

## 地震の心得10か条

まず、わが身の安全を図ります。

大きな揺れは、一分程度でおさまります。テーブルや机など丈夫な家具の下で、頭を保護するようにしましょう。

### 素早く火の始末を

“グラッ”ときたら、必ずコンロなどの火を消すようにしましょう。火事さえ起きなければ、被害はそれほど大きくなりません。

### 非常脱出口を確保する

特に、マンションやコンクリート建ての家は、振動で扉がゆがみ、開かなくなることがあります。揺れを感じたら、窓や扉を開けて逃げ道を作らせます。

### 火が出たら、まず消火

出火したら、消火器やバケツなどでポヤのうちに消し止めましょう。また、近所に声をかけ、協力して消火をしてください。



慌てて外に飛び出さないように。

慌てて外に飛び出すのは危険です。かわらやガラスなどが落ちてくる可能性があります。周りの状況をよく見て行動しましょう。



避難は徒歩で、持ち物は最小限に。

自動車を使うことは、渋滞を引き起こし、消火活動や救急救助活動の妨げになります。避難は徒歩で、荷物は必要な物だけにしてください。

### みんなが協力し合って

#### 応急救護を

災害のときは、お互いに協力をしなければなりません。軽いけがは、みんなで応急の処置をしましょう。



狭い路地や塀際、がけや川べりに近寄らないように。

ブロック塀が倒れたり、地盤がゆるんで崩れやすくなったりしています。避難するときは、このような場所には近寄らないようにしてください。

### 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意する

地震で起きる火事や津波などの二次災害は、とても恐ろしいものです。市役所や警察署、消防署の注意を聞き、安全な場所に避難しましょう。

### 正しい情報をつかみ、余震を恐れないように

災害で混乱をしているときは、誤った情報にまどわされやすくなります。市役所や警察署、消防署などの指示に従い冷静に行動しましょう。

## こんな場所で地震にあったとき

### 路上で

- ①ブロック塀や石塀、門柱は近づかない。
- ②バッグや上着などで頭を保護し、近くの丈夫そうなビルや学校、公園などに避難して様子を見る。
- ③道路のアスファルトがめくられて、ガスの導管が破損している場所や自動車の衝突場所には近づかない。
- ④近くで火災が発生したら初期消火に協力する。

### スーパーデパートで

- ①バッグなどの手近なもので頭を保護し、倒れやすいショーケースや陳列棚からすばやく身を離す。
- ②あわてて出口に殺到しない。係員の指示に従い、階段を下りる(エレベーターは使わない)。
- ③エレベーター内に閉じ込められたら、電話で外部と連絡。非常停止ボタンを押し、手でドアを開けて上下どちらか近いほうの階に出る。

### 車を運転中

- ①地震を感じたら、徐々に速度を落とし(急ブレーキは危険)、道路の左側に寄せて停車する。出火事故防止のためにも前車との距離は最低5mは保つ。
- ②揺れがおさまるまでは車外に出ないで、地震情報をカーラジオで聞いて、次の行動を決める。
- ③車外に出るときは、キーをつけたままで、ドアはロックしない。
- ④自分の車が出火したら、備えつけの消火器で消火に当たる。



# 兵庫県南部地震災害（阪神大震災）

## 義援金を被災地へ

義援金につきましては、1月18日に兵庫県南部地震災害救済本部を設置し、受け付けを始めました。

今までに、皆様方からお寄せいただきました義援金は、第1次分として日本赤十字社長崎県支部を通じ、被災地へ

届けました。

紙面の都合で、ご寄付いただきました方々の氏名を掲載することができませんでしたが、心温まる義援金をお寄せいただきました誠にありがとうございます。

### ①義援金受付場所

福祉課、市内出張所7か所、社会福祉協議会

②義援金受付総額（2月6日現在） 11,065,037円

③第1次分送付額 11,000,000円



被災地へ派遣する職員（左）を激励する甲斐田市長

## ご寄付 ありがとうございます

（敬称略）

### ◎香典返し

福重住民センターへ

▼井手一成（福重町）3万円

社会福祉基金へ

▼孫シゲ子（池田新町）10万円

▼原スミエ（古町2丁目）3万円

▼徳島利男（溝陸町）5万円

▼豊竹一博（松原本町）50万円

社会福祉協議会へ

▼中村ヨシノ（今村町）5万円

大村市医師会訪問看護ステーションへ

▼朝長忠義（宮小路2丁目）5万円

### ◎一般寄付

市立病院へ

▼大村市母子寡婦福祉連合会 20万円

市内小学校へ

▼すみスポーツ店 Ⅱ バスケツトボール20万円相当

大村小学校へ

▼すみスポーツ店 Ⅱ メダル7万5千円相当

松原幼稚園へ

▼松原幼稚園PTA Ⅱ 小鳥小屋30万円相当

放虎原幼稚園へ

▼放虎原幼稚園PTA Ⅱ 保育用品22万7千円相当

### 社会福祉基金へ

▼妙宣寺寒修行団（福重町） 10万円

▼ファミリーマート大村駅前店 Ⅱ 7万1千36円

▼齊藤雅子（杭出津2丁目） 1万円

▼九電労大村発電所分會青年部 Ⅱ もちつき大会益金4万5千986円

清和園へ

▼親奉会（森安太郎・中島松一・末永辰夫） Ⅱ 理容奉仕社会福祉協議会へ

▼長安寺寒行団 Ⅱ 5万円

三彩の里へ

▼大村地区労有志 Ⅱ もちつき

光と緑の園向陽寮・乳児院へ

▼西彼多良見町社会福祉協議会 Ⅱ みかん

▼(株)プレナス Ⅱ バスケツトボールほか

### 山道医院 Ⅱ ケーキ

▼池田軽運送 Ⅱ ケーキ

▼全国餅工業協同組合 Ⅱ もちつき

▼(株)イノウエ商会 Ⅱ ケーキ

▼大村部隊 Ⅱ みかん

▼清水京子（西三城町）野球用具ほか

▼東彼杵町婦人会 Ⅱ もちつき

▼大村地区同盟 Ⅱ 1万4千555円

▼鎮西学院高校生徒會 Ⅱ 3万円

▼黒木医院 Ⅱ ビデオ・本

▼末日聖徒イエスキリスト教会 Ⅱ 衣類・おもちゃ

▼光陽会有志 Ⅱ 慰問ほか

▼コールあじさい Ⅱ 慰問ほか

▼琴花園 Ⅱ 門松

▼海上自衛隊大村航空基地第22航空群 Ⅱ 3万円・招待

▼コープながさき大村支所組合員一同 Ⅱ 3万円・花苗

大村子供の家へ

▼谷本康子ほか8人 Ⅱ 1万円

▼コープながさき環境委員会 Ⅱ 3万円

▼酒匂広直（横浜市） 10万円

▼梅野幸代（須田ノ木町） 5万円

▼平林明（茅ヶ崎市） 5万円

▼小川国治（大里町） 1万円

▼海上自衛隊大村航空基地第22航空群 Ⅱ 3万円

▼日本モーターボート選手会長崎支部 Ⅱ 2万円

▼大村地区同盟 Ⅱ 1万4千560円

▼佐々木良一（富の原2丁目） 1万5千円

▼鎮西学院高校生徒會 Ⅱ 3万円

▼山口利国（松並2丁目） 1万円

▼竹松駐屯地327高射中隊 Ⅱ ジュースほか

▼竹松駐屯地329高射中隊 Ⅱ ジュースほか

▼昊天宮敬神婦人会 Ⅱ まんじゅう

▼九電労組大村分會青年婦人部 Ⅱ もちつき慰問

▼十人会 Ⅱ 野菜

▼アトリエ・プランニング Ⅱ ケーキ

▼(株)プレナス Ⅱ 玩具セット

▼山道医院 Ⅱ ケーキ

▼植松カトリック教会青年部 Ⅱ ケーキ

▼清水京子（西三城町） スポーツ用品

▼琴花園 Ⅱ 門松

▼赤水清春（本町） 1万円

慈恵荘へ

▼中村次男（久原2丁目）花束

▼寿々木松子（原口町） 10万円

▼川勝静雄（杭出津1丁目） 10万円

▼玖島中学校3年4組（末吉・川副・藤井） Ⅱ 千羽鶴

▼玖島中学校1年5組 Ⅱ タオル・演奏慰問ほか

▼糸びす奈良漬舗 Ⅱ 漬物

▼九州花王販売(株)長崎支店 Ⅱ 紙オムツほか

▼永測屋 Ⅱ 紅白まんじゅう

▼石場輝（多良見町中里名）手芸教室指導

▼渡辺経夫・渡辺洋子・田代シナ子・香田美智子 Ⅱ 奉仕

▼松永シズエ（松並1丁目）生花教室指導

泉の里へ

▼松尾末男（武留路町）もち米

▼糸びす奈良漬舗 Ⅱ 漬物

▼大川田老人会 Ⅱ 奉仕

▼大村高校1年8組 Ⅱ 慰問

▼永測屋 Ⅱ まんじゅう

▼みやび舞大村支部 Ⅱ 慰問

▼立正佼成会 Ⅱ 供養

うぐいすの丘へ

▼大島嶽（皆岡町） みかん

▼新谷博一（武部町）額装絵画

▼野口ハツ（東大村1丁目）

歌謡・読み聞かせ慰問



# 3月の健康カレンダー

毎月1回発行

発行所／大村市役所 ☎(代)534111

編集／秘書広報課

印刷所／九州凸版(株)

1日 (水)	妊婦教室(1) 中地区公民館 13:00~16:00 ☎母子健康手帳	14日 (火)	乳幼児健康相談 市コミセン ☎9:30~11:00、13:30~15:00 ☎離乳食教室 10:30~15:00
2日 (木)	1歳6か月児健康診査 (お母さんの歯科健診も行います) 市コミセン ☎12:45~13:10 ☎平成5年8月生まれ(平成5年3月~7月生まれで、まだ受けていない人も受診してください) ☎母子健康手帳、問診票、タオル、歯ブラシ(親子とも)	15日 (水)	妊婦教室(3) 中地区公民館 13:00~16:00 ☎母子健康手帳
3日 (金)	明日の親のための学級(6) 市コミセン 13:00~16:00 成人の健康相談 福祉センター 13:00~15:00 ☎40歳以上☎血圧測定・みそ汁の塩分濃度測定ほか	16日 (木)	3歳児健康診査 大村保健所 ☎9:15~9:45、13:00~13:30 ☎平成3年9月生まれ(平成3年3月~8月生まれで、まだ受けていない人も受診してください) ☎母子健康手帳、問診票 定期巡回献血 市役所 9:30~12:00
5日 (日)	当番医 (内) 南野クリニック 乾馬場町 ☎532233 (外・肛) 山道医院 桜馬場2丁目 ☎532305	17日 (金)	1歳6か月児健康診査 (お母さんの歯科健診も行います) 市コミセン ☎12:45~13:10 ☎持…2日(木)と同じ 成人の健康相談 福祉センター 13:00~15:00 ☎40歳以上☎血圧測定・みそ汁の塩分濃度測定ほか
6日 (月)	安産教室 ~ラマーズ法を練習しましょう~ 市コミセン 9:30~11:00 ☎9:00~9:30 ☎母子健康手帳、ズボン 一般健康相談 市役所 13:00~16:00 ☎血圧測定・みそ汁の塩分濃度測定ほか	18日 (土)	耳とことばの相談 福祉センター 13:00~15:00
7日 (火)	乳幼児健康相談 福重出張所 ☎13:30~15:00 明日の親のための学級(7) 市コミセン 18:30~20:00	19日 (日)	当番医 (内・小) 長崎医院 寿古町 ☎558615 (整) 貞松病院 東本町 ☎541161
8日 (水)	妊婦教室(2) 中地区公民館 13:00~16:00 ☎母子健康手帳、ズボン	21日 (火・祝)	当番医 (内・消) 南野内科消化器科医院 東三城町 ☎533731 (眼) 楠木眼科医院 東三城町 ☎522711
9日 (木)	機能訓練根気の会 福祉センター 13:30~15:30 ☎ファンシー手芸	22日 (水)	妊婦教室(4) 中地区公民館 13:00~16:00 ☎母子健康手帳
10日 (金)	明日の親のための学級(8) 市コミセン 9:30~13:00 1歳6か月児健康診査 (お母さんの歯科健診も行います) 市コミセン ☎12:45~13:10 ☎持…2日(木)と同じ	23日 (木)	機能訓練根気の会 福祉センター 13:30~15:30 ☎体力測定、言語相談
12日 (日)	当番医 (内・小) 松永医院 古町2丁目 ☎522943 (外・内) 佐藤外科医院 杭出津2丁目 ☎523070	26日 (日)	当番医 (皮) 本田皮ふ科医院 大川田町 ☎556830 (外) 山下外科医院 西三城町 ☎597122
13日 (月)	ことばの教室 市コミセン 13:30~16:00 (初めての人は、健康増進課まで電話で申し込んでください) ☎母子健康手帳、☎ことばの発達などが気になる幼児	27日 (月)	乳幼児健康相談 三浦出張所 ☎9:30~11:00 ことばの教室 市コミセン 13:30~16:00 ☎持…13日(月)と同じ
		28日 (火)	乳幼児健康相談 鈴田出張所 ☎9:30~11:00
		略号の説明 ☎…対象 ☎…受け付け ☎…内容 ☎…持ってくるもの 当番医の診療時間 9:00~18:00	

市税の納付はきつお済みですが、納め忘れの人は急いで納付しましょう。(納税は便利なお座振替で)

3月の定例相談日

市民相談コーナー(秘書広報課)ですべて無料で行っています。お気軽にご相談ください。

人権相談	(2日・木 10:00~15:00)
行政相談	(9日・木 9:30~12:00)
法律相談	(15日・水 10:00~15:00) (法律相談は申し込みが10人になり次第締め切ります)
年金相談	(22日・水 10:00~15:00)
不動産相談	(24日・金 13:00~16:00)
交通事故相談	(28日・火 10:00~16:00)

※受け付けは午前8時30分から行っています。



人口の動き

2月1日現在	
人口	計 78,937 (+99)
	男 37,833 (+43)
	女 41,104 (+56)
世帯数	25,348 (+44)

( )は前月比

3月の大村ポート(9日~14日、20日~21日・総理大臣杯場間場外発売、25日~30日・NBC杯争奪パールカップ競走GⅢ)